令和8年度 小樽市除雪だより

■発行者　除雪対策本部事務局（小樽市建設部建設事業室）■

皆さんに守っていただきたいルールとお願い

冬期間の道路の円滑な交通を確保し、安全で快適な市民生活を実現するため、
市民の皆さんに下記の内容にご理解とご協力をお願いいたします。

道路に雪を出さないでください

敷地内の雪を道路に出すと、こんな危険があります！





- 道路が狭くなる
- 路面がデコボコになる
- 交通事故の原因になる

路上駐車はやめましょう

１台の路上駐車で、除雪作業ができなくなります！



- 除雪作業が後回しになり、全体の遅れに繋がります
- 道路が狭くなり、通行の支障になります
- 緊急車両の通行にも影響します



除雪は夜の限られた時間で行っています。

小樽市では皆さんの通勤・通学までに道路を確保するため、夜間から早朝にかけて除雪作業を行っています。



降雪状況に応じて、
夜間から作業を開始します。



多くの人が利用する道路を
優先して除雪します。



その後、順次
生活道路の除雪を行います。



道路に雪が出されていたり、路上駐車があると除雪作業が後回しになり、地域全体の遅れに繋がります。

冬道の安全のために、このようなこともお願いします

















よくあるご質問　皆さんからよくいただくご質問にお答えします。

Q. なぜ家の前に雪を置いていくの？

A.限られた時間で「掻き分け除雪」をするため、除雪車が通過した後に雪が残る場合があります。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

Q. なぜ硬い雪を道路脇に寄せるの？

A.圧雪や凍結した雪を削り取り、安全な道路状態を確保するためです。
そのままにしておくと気温が上昇した際、路面がザクザクになり、車両の走行に大きな支障が出るためです。

Q. なぜ幹線道路が優先なの？

A.多くの市民が通勤・通学路やバス路線、緊急車両が通る道路を優先して除雪をしているためです。その後順次、生活道路の除雪を行います。

Q. なぜ雪が降っていないのに除雪車がでているの？

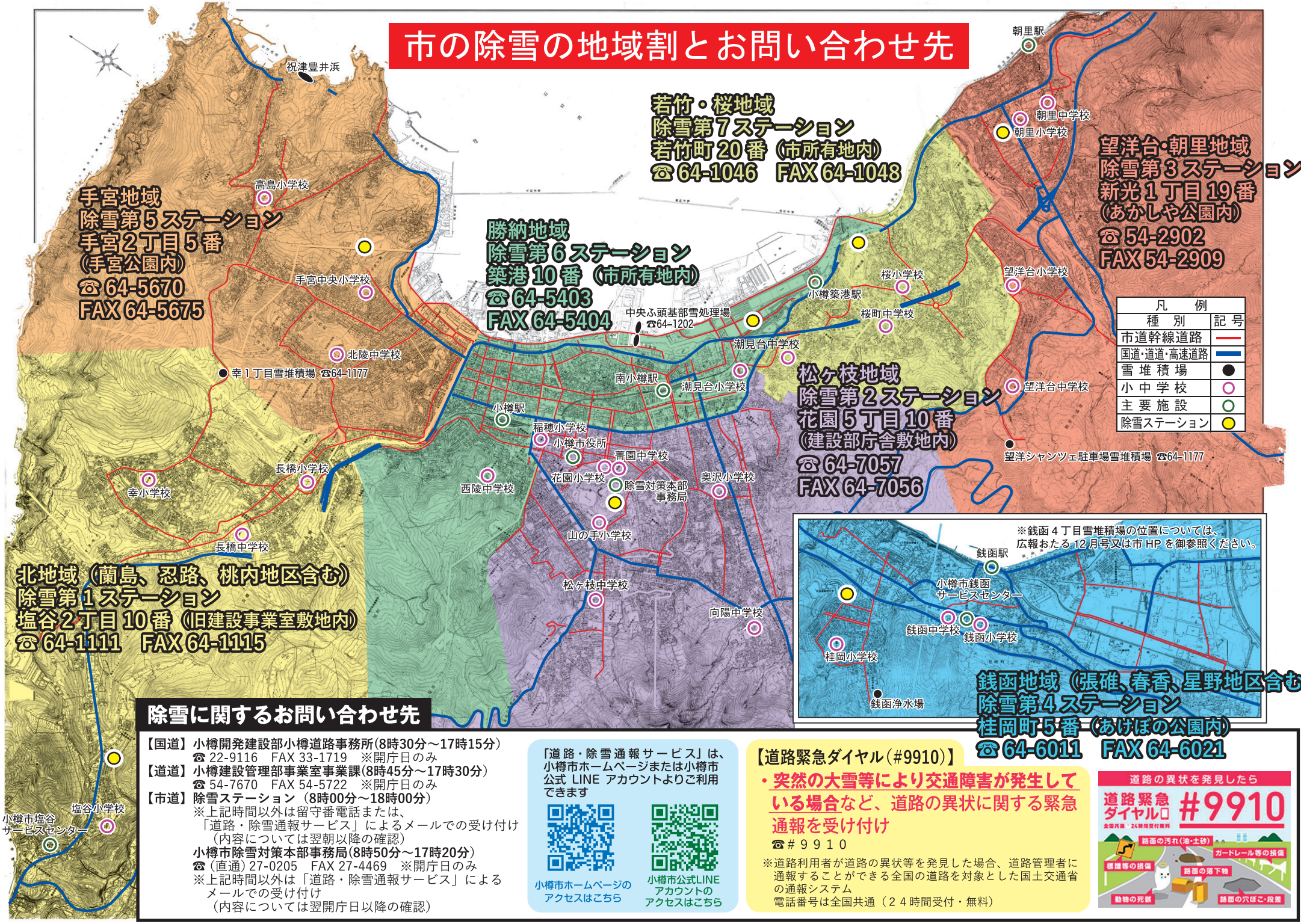
A.路面を良好に保つため、予防的な除雪や路面整正を行う事があります。
安全な通行を確保する為の作業です。

お問い合わせ

除雪対策本部事務局（建設部　建設事業室）
TEL:0134-27-0205 FAX:0134-27-4469

設置期間11月1日～3月31日
※市役所開庁日のみ

市の除雪の地域割とお問い合わせ先



除雪に関するお問い合わせ先

【国道】小樽開発建設部小樽道路事務所(8時30分～17時15分)
☎ 22-9116　FAX 33-1719　※開庁日のみ
【道道】小樽建設管理部事業室事業課(8時45分～17時30分)
☎ 54-7670　FAX 54-5722　※開庁日のみ
【市道】除雪ステーション（8時00分～18時00分）
※上記時間以外は留守番電話または、
「道路・除雪通報サービス」によるメールでの受け付け
（内容については翌朝以降の確認）
小樽市除雪対策本部事務局(8時50分～17時20分)
☎（直通）27-0205　FAX 27-4469　※開庁日のみ
※上記時間以外は「道路・除雪通報サービス」による
メールでの受け付け
（内容については翌開庁日以降の確認）

「道路・除雪通報サービス」は、小樽市ホームページまたは小樽市公式 LINE アカウントよりご利用できます

小樽市ホームページのアクセスはこちら

小樽市公式LINEアカウントのアクセスはこちら

【道路緊急ダイヤル(#9910)】

・突然の大雪等により交通障害が発生している場合など、道路の異状に関する緊急通報を受け付け

☎＃９９１０

※道路利用者が道路の異状等を発見した場合、道路管理者に通報することができる全国の道路を対象とした国土交通省の通報システム
電話番号は全国共通（２４時間受付・無料）